

平成30年 第1回定例会 開会 平成30年2月14日

閉会 平成30年2月14日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成30年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (2月14日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
議案第1号から議案第5号までの上程及び提案理由の説明	6
議案第1号から議案第3号までの質疑、討論	8
議案第1号から議案第3号までの採決	9
議案第4号の質疑、討論	9
議案第4号の採決	10
議案第5号の質疑、討論	10
議案第5号の採決	10
閉議及び閉会の宣告	11
署名議員	12
参考資料	
議案等審議結果一覧表	14

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成30年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年1月5日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 平成30年2月14日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成30年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成30年2月14日(水)

平成30年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成30年2月14日（水）午前11時10分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 議案第1号から議案第5号までについて

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第2号 平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第3号 平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 議案第5号 栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について

出席議員（１９名）

1 番	舟 本 肇	2 番	山 本 正 人
3 番	金 子 和 義	4 番	和 泉 聡
5 番	渡 辺 悟	8 番	岡 部 正 英
9 番	高 橋 功	10 番	佐 藤 信
11 番	関 口 正 一	16 番	津久井 富 雄
17 番	齋 藤 淳一郎	19 番	君 島 一 郎
21 番	川 俣 純 子	24 番	大 塚 朋 之
25 番	平 野 喜 万	28 番	小 菅 一 弥
29 番	真 瀬 宏 子	30 番	見 形 和 久
33 番	福 島 泰 夫		

欠席議員（１５名）

6 番	鈴 木 俊 美	7 番	海老原 恵 子
12 番	斎 藤 文 夫	13 番	大久保 寿 夫
14 番	小 川 亘	15 番	石 坂 真 一
18 番	君 島 寛	20 番	花 塚 隆 志
22 番	広 瀬 寿 雄	23 番	星 野 光 利
26 番	入 野 正 明	27 番	見 目 匡 勝
31 番	加 藤 公 博	32 番	高 久 勝

地方自治法第 121 条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	佐 藤 栄 一	副広域連合長	古 口 達 也
会計管理者	北 條 秀 樹	事務局長	國 政 英 夫
総務課長	中 川 洋 一	管理課長	高 崎 誠
給付課長	井 上 源 夫		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	大 野 貴 司	書 記	篠 崎 直 哉
書 記	渡 邊 優 梨	書 記	福 嶋 雅 俊

開会 午前 11 時 10 分

◎開会及び開議の宣告

○岡部議長 ただいまから、平成30年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は19名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎議事日程の報告

○岡部議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議席の指定

○岡部議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいま御着席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○岡部議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

16番、津久井 富雄議員、17番、齋藤 淳一郎議員を指名いたします。

◎会期の決定

○岡部議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号から議案第5号までの上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第4、議案第1号から議案第5号までについて、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第1号から議案第5号までにつきまして、御説明申し上げます。

お手元の議案書を御覧ください。

議案第1号は「平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、議案第2号は「平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、議案第3号は「平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第4号は「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、議案第5号は「栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について」、であります。

詳細につきましては、事務局長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○國政事務局長 議案第1号から議案第5号までについての詳細につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第1号について御説明申し上げます。

本案は、「平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2号)について」議会の議決を求めるものであります。

内容は、歳入歳出予算をそれぞれ 515 万 4 千円増額し、予算総額をそれぞれ 2,106 億 7,761 万 3 千円とするものです。

主なものとしては、市町が実施する長寿・健康増進事業の事業内容が確定したことから、後期高齢者医療制度特別対策補助金の増額補正を行うものです。

次に、議案第2号について、御説明申し上げます。

本案は、「平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」議会の議決を求めるものであります。

平成30年度 当初予算書を御覧ください。

1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億1,070万3千円とするものです。

第2条の一時借入金であります。借入れの最高額を、1,000万円とするものです。

主な内容を御説明申し上げます。

2ページをお開きください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金といたしまして1億941万9千円を計上しております。

続きまして、3ページを御覧ください。

歳出予算につきましては、2款の総務費に、事務局の運営費等といたしまして2億833万1千円を計上しております。

次に、議案第3号について、御説明申し上げます。

本案は、「平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」議会の議決を求めるものであります。

当初予算書の10ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、それぞれ2,080億3,752万3千円とするものです。

第2条の一時借入金であります。借入れの最高額を1か月分の保険給付費を目安に170億円とするものです。

第3条の歳出予算の流用についてであります。これは、2款の保険給付費について、項間の流用ができるようにしようとするものです。

主な内容を御説明申し上げます。

11 ページを御覧ください。

歳入予算につきましては、1 款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金、保険料負担金等といたしまして 369 億 3,858 万 6 千円、2 款の国庫支出金に、療養の給付等に要する経費に係る国の法定負担分等といたしまして、685 億 3,445 万 2 千円、3 款の県支出金に、療養の給付等に要する経費に係る県の法定負担分等といたしまして、171 億 1,834 万 8 千円、4 款の支払基金交付金に、現役世代からの支援金である後期高齢者交付金といたしまして 832 億 7,374 万 6 千円を計上するものです。

続きまして、12 ページを御覧ください。

歳出予算につきましては、1 款の総務費に、保険給付に係る事務的経費及び賦課徴収に係る経費といたしまして 7 億 4,060 万円、2 款の保険給付費に、医療機関等に支払う療養給付費等といたしまして 2,054 億 4,135 万円、5 款の保健事業費に、健康診査に係る経費等といたしまして 6 億 6,028 万 2 千円を計上するものです。

次に、議案第 4 号について、御説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」議会の議決を求めるものであります。

内容は、平成 30 年度及び平成 31 年度の保険料率を定めるとともに、保険料賦課限度額及び保険料軽減特例措置の見直しなど、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第 5 号について、御説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について」議会の議決を求めるものであります。

内容は、現行の広域計画の期間が平成 29 年度で満了となることから、平成 30 年度を初年度とする第 3 次広域計画に変更するため議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第 1 号から議案第 5 号までについての説明を終わらせていただきます。

◎議案第 1 号から議案第 3 号までの質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

まず、議案第1号から議案第3号までについて、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第1号から議案第3号までについて、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第1号から議案第3号までの採決

○岡部議長 それでは、議案第1号から議案第3号までについて、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号から議案第3号までについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第4号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、議案第4号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第4号の採決

○岡部議長 それでは、議案第4号について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第5号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、議案第5号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第5号の採決

○岡部議長 それでは、議案第5号について、採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○岡部議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時22分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 岡 部 正 英

署 名 議 員 津 久 井 富 雄

署 名 議 員 齋 藤 淳 一 郎

参 考 资 料

平成30年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 平成30年2月14日（水）1日間】

事件番号	件名	審議結果
議案 第1号	平成29年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第2号	平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案 第3号	平成30年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案 第4号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 第5号	栃木県後期高齢者医療広域連合広域計画の変更について	原案可決